



平成 29 年 12 月 1 日

各 位

会社名 株式会社 ランド
代表者の 代表取締役社長 松谷 昌樹
役職氏名 (コード番号 8918 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
電話番号 045-345-7778 (代表)

太陽光発電所の流動化事業資金の借入に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 7 月 13 日付「太陽光発電所の流動化事業への取り組みに関するお知らせ 2」にて開示いたしました通り、太陽光発電所の開発で実績を有する事業パートナーと共同で、中国地方の太陽光発電所（約 50MW）の開発事業（以下「本事業」という）に参画しております。

今般、EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社（東京都千代田区、代表取締役：ショーン・ローソン、以下「EVO アセット」という）に、本事業資金の一部に充当する目的で資金融資を要請したところ、平成 29 年 11 月 30 日に 6 億円の融資が実行され、本日、当該借入金を充当し、本事業における共同事業出資金として拠出いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 個別融資の内容

実行日	平成29年11月30日
借入額	6億円
返済期限	平成30年12月31日
金利	2%

2. 借入金の使途

当該借入金は、当社が事業パートナーと共同で参画しております、中国地方の太陽光発電所（約 50MW）の開発事業にかかる、共同事業出資金として拠出しております。

平成 29 年 8 月 14 日に融資実行された 6 億円と合わせ、本事業（約 50MW）にかかる EVO アセットからの融資残高は 12 億円となります。

当社といたしましては、本事業の収益性を EVO（※）にご評価いただいた結果だと認識しております。

3. 今後の見通し

本個別融資契約により融資実行された6億円は、EVOアセットからの借入金の第6弾となり、同社からの借入額は、累計で25.5億円となります。

なお、本事業の詳細、当社の資金投下額等につきましては、相手方との守秘義務があるため、開示は差し控えさせていただきますが、すでに開示しております通り、本事業は、売電開始まで相当の期間（約3年程度）を必要とし、稼働時点における事業規模は概ね200億円程度となる大型プロジェクトであります。今後、共同事業パートナーと事業スキーム等の詳細を協議し、業績への影響が判明次第開示してまいります。

当社といたしましては、EVOによる新株予約権の行使及び借入金等で事業資金を確保することにより、取り扱う案件の規模や数量が更に拡大するものと期待しております。

また、資本増強によりバランスシートが改善され、利益を出せる体制が構築できたこと等により、当社と信用力の向上が期待されることから、他の金融機関や投資家等と今後の事業資金の融資に向けた協議を進め、企業価値向上に向け、当社の経営基盤の更なる強化を図ってまいります。

以 上

※EVO:当社は、すでに開示しております通り、平成28年6月1日付でEVO FUND(Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ)を割当先とした第三者割当増資を実施するとともに、EVO FUNDの関連会社であるEVOアセットと最大55億円の不動産担保融資ファシリティ契約を締結しております。本開示文において、EVO FUND、EVOアセットを総称して「EVO」といいます。